


## 安全データシート

改訂日: 2020年6月19日

1. 化学品及び会社情報 化学品の名称 会社名 住所 電話番号		1,2-ジクロロエタン 米山薬品工業株式会社 大阪市中央区道修町2丁目3番11号 (06)6231-3555(大阪・本社) (03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田) (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
整理番号		CB0502
2. 危険有害性の要約 GHS分類 物理化学的危険性 健康に対する有害性		引火性液体: 区分2 急性毒性(経口): 区分4 急性毒性(吸入: 蒸気): 区分3 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分2B 発がん性: 区分1B 特定標的臓器・全身毒性: 区分1(中枢神経系/血液/肝臓/ (単回ばく露) 腎臓/呼吸器/心血管系/消化管) : 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器・全身毒性: 区分1(神経系/肝臓/心血管系/甲状腺) (反復ばく露) 区分2(血液系/腎臓) 水生環境有害性 短期(急性): 区分3
環境に対する有害性 ラベル要素 絵表示又はシンボル		
注意喚起語 危険有害性情報		危険 引火性の高い液体及び蒸気 飲み込むと有害 眼刺激 吸入すると有毒 眠気又はめまいのおそれ 発がんのおそれ 中枢神経系、血液、肝臓、腎臓、呼吸器、心血管系、消化管の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による神経系、肝臓、心血管系、甲状腺の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、腎臓の障害のおそれ 水生生物に有害
注意書き		【安全対策】 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙 容器を密閉しておくこと。 容器を密閉すること。/アースをとること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 取扱い後は手などをよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【応急措置】 飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚 を流水/シャワーで洗うこと。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる こと。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着 用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の連絡をすること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。  
 医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。  
 口をすすぐこと。  
 目の刺激が続く場合、医師の診断／手当を受けること。  
 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。  
**【保管】**  
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。  
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
 施錠して保管すること。  
**【廃棄】**  
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別  
 化学名又は一般名  
 別名  
 化学式  
 化学物質を特定できる一般的な番号  
 濃度又は濃度範囲  
 官報公示整理番号(化審法/安衛法)

化学物質  
 1,2-ジクロロエタン  
 二塩化エチレン  
 $\text{CH}_2\text{ClCH}_2\text{Cl}$   
 CAS RN: 107-06-2  
 95%以上  
 化審法:(2)-54 安衛法:2-(13)-23

### 4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。  
 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 目の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
 直ちに医師に連絡すること。

兆候症状

吐かせないこと。  
 皮膚:発赤  
 眼:発赤、痛み、かすみ眼  
 経口摂取:腹痛、咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、嘔吐、胃痙攣、下痢  
 蒸気を吸入すると、肺水腫を引き起こすことがある。中枢神経系、腎臓、肝臓に影響を与え、機能障害を生じることがある。  
 肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。ばく露の程度によっては、定期検診を勧める。

医師に対する特別注意事項

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤  
 使ってはならない消火剤  
 特有の危険有害性

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

棒状注水

加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。

消火後再び発火するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

蒸気/空気の混合気体は爆発性である。加熱や燃焼により分解し、塩化水素、ホスゲンを含む有毒で腐食性のヒュームを生じる。アルミニウム、アルカリ金属、アルカリアミド、アンモニア、塩基、強力な酸化剤と激しく反応する。水の存在下で、多くの金属を侵す。プラスチックを侵す。  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

特有の消火方法

容器が熱に晒されているときは、移動させない。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

全ての着火源を取り除く。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

環境に対する注意事項	密閉された場所に立入る前に換気する。
回収、中和	環境中に放出してはならない。 不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。
封じ込め及び浄化の方法及び機械	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
(局所排気、全体排気)	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項	消防法の規制に従う。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
接触回避	
衛生対策	
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。一禁煙。 容器を密閉して保管すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 施錠して保管すること。 ガラス、スチール
安全な容器包装材料	
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度等	
管理濃度	10ppm
日本産業衛生学会	10ppm 40mg/m <sup>3</sup>
ACGIH	TWA 10ppm
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 消防法の規制に従う。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	液体
色	無色
臭い	特異臭
融点・凝固点	-35.7°C(融点)
沸点、初留点及び沸騰範囲	83.5°C(沸点)
可燃性	引火性液体
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	4.2~16vol%
引火点	13°C(密閉式)
自然発火温度	413°C
分解温度	該当情報なし。
pH	中性
動粘性率(粘度)	0.84mPa・s (20°C)
溶解度	水 : 0.869g/100mL (20°C) アルコール、クロロホルム、エーテルと混和する。
n-オクタノール/水分分配係数	log Pow = 1.48 (測定値)
蒸気圧	78.9mmHg (25°C)

密度及び/又は相対密度	1.25 (20°C/4°C)
相対ガス密度	3.42
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	蒸気/空気の混合気体は爆発性である。加熱や燃焼により分解し、塩化水素、ホスゲンを含む有毒で腐食性のヒュームを生じる。アルミニウム、アルカリ金属、アルカリアミド、アンモニア、塩基、強力な酸化剤と激しく反応する。水の存在下で、多くの金属を侵す。プラスチックを侵す。
避けるべき条件	加熱や燃焼
混触危険物質	アルミニウム、アルカリ金属、アルカリアミド、アンモニア、塩基、強力な酸化剤
危険有害な分解生成物	塩化水素・ホスゲンを含む有毒で腐食性のヒューム、爆発性混合気体
11. 有害性情報	
急性毒性	経口： ラットのLD50値として、670 mg/kg (環境省リスク評価第2巻 (2003))、680 mg/kg (ATSDR (2001)、EHC 176 (1995)、EHC 62 (1987)、IARC 20 (1979)、JMPPR (1965)、JECFA FAS 30)、770 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2004)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 176 (1995)、JMPPR (1965))、794 mg/kg (NITE初期リスク評価書 (2005))、850 mg/kg (EHC 176 (1995)、EHC 62 (1987)、JECFA FAS 30 (Access on October 2015))、967 mg/kg (SIDS (2004))との報告に基づき、区分4とした。 経皮： ウサギのLD50値として、2,800 mg/kg (EHC 176 (1995))、4,890 mg/kg (NITE初期リスク評価書 (2005)、SIDS (2004))、2,800~4,900 mg/kg (EHC 176 (1995))との報告に基づき、区分外 (国連分類基準の区分5)とした。 吸入 (蒸気)： ラットのLC50値 (4時間)として、1,000 ppm (IARC 20 (1979))、約1,900 ppm (SIDS (2004))との報告に基づき、区分3とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (103,816 ppm) の90%より低いいため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、4時間適用では「刺激性なし～軽度の刺激性」との記載があり (CERI・NITE有害性評価書 No.3 (2004))、SIDS(2002)において本物質は「皮膚に対して刺激性無しまたは軽度の刺激性のみ (no or only slight irritation)」と結論づけているため、JIS分類基準の区分外 (国連分類基準の区分3)とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ヒトでは「本物質が眼に接触した場合、痛み、刺激、流涙などの症状がみられるが、重篤な障害が現れるのは洗顔によって直ちに本物質を除去しなかった場合のみ。」(CERI・NITE有害性評価書 No.3 (2004))との記述があり、ウサギを用いた2つの眼刺激性試験では「軽度の刺激性」、「刺激性無し」(いずれもCERI・NITE有害性評価書 No.3 (2004))との記載がある。以上より、区分2Bとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性、皮膚感作性とも該当情報なし。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、マウスの優性致死試験で陰性、マウスのスポットテストで陽性、マウス骨髄細胞、末梢血赤血球の小核試験で陰性、トランスジェニック齧歯類突然変異試験で陰性、マウス骨髄細胞の姉妹染色分体交換試験で陽性、ラットの肝臓、マウスの肝臓、腎臓、胃、前胃、肺、膀胱、脳、骨髄を用いたコメットアッセイで陽性、ラット、マウスの肝臓、腎臓、胃、前胃、肺のDNA結合試験で陽性である (NITE初期リスク評価書 (2005)、環境省健康リスク評価第3巻 (2004)、CICAD 1 (1998)、IARC 71 (1997)、JECFA FAS 30 (Access on October 2015)、ATSDR (2001)、SIDS (2004)、EHC 176 (1995)、NTP DB (Access on October 2015)、OECD, Detailed review paper on transgenic rodent mutation assays, ENV/JM/MONO (2009))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験、ヒトリンパ球の小核試験でいずれも陽性である (NITE初期リスク評価書 (2005)、環境省健康リスク評価第3巻 (2004)、CICAD 1 (1998)、IARC 71 (1997)、JECFA FAS 30 (Access on October 2015)、ATSDR (2001)、SIDS (2004)、NTP DB (Access on October 2015))。以上より、陽性としているマウススポット試験はEHCにおいて弱陽性、IARCにおいてはinconclusiveとしており、決定的な知見とはいえない。
発がん性	また、その他のin vivo陽性知見は姉妹染色分体交換試験、コメットアッセイ及びDNA結合試験であり、直接的な知見ではない。また、トランスジェニック齧歯類突然変異試験での陰性知見から、区分2を支持する明確な陽性は認められず、ガイダンスに従い、分類できない。 ヒトでは、IARC が本物質とエチレンオキシド、クロロヒドリンなど他の物質への同時ばく露を受けた作業員でがん死亡が明らかな集団を対象とした複数のコホート研究、症例対照研究を総括し、3件のコホート研究でリンパ造血系腫瘍による過剰リスク、膵臓がんと胃がんの過剰リスクが各1件の疫学研究で示されたが、他のコホート研究、コホート内症例対照研究ではがんによる過剰リスクは示されなかったこと、全例が複数の化合物への複合ばく露であることを指摘し、本物質に限定したばく露とヒト発がんとの関連性を評価する上で、利用可能なデータは既存の疫学研究報告では不十分と結論した (IARC 71 (1999)、NTP RoC (13th, 2014))。

一方、実験動物ではラット、又はマウスを用いた経口経路での発がん性試験において、ラットでは血管肉腫(雌雄)、前胃扁平上皮がん(雄)、乳腺の腺がん(雌)が、マウスでは悪性リンパ腫及び細気管支/肺胞腺腫(雌雄)、肝細胞がん(雄)、乳腺の腺がん、子宮内膜の腫瘍(雌)が、それぞれ認められており、実験動物では発がん性の十分な証拠があるとして、IARCはグループ2Bに分類した(IARC 71 (1999))。さらに、吸入経路によるラット及びマウスを用いた発がん性試験でも、ラットで乳腺の線維腺腫(雌雄)、腺腫及び腺がん(雌)、皮下組織の線維腫(雌雄)、腹膜の中皮腫(雄)、マウスでは肝臓の血管肉腫(雄)と肝細胞腺腫(雌)、細気管支/肺胞腺腫とがん(雌)など複数の部位で腫瘍発生が認められ、本物質は吸入経路でも実験動物で発がん性を示すことが証明されている(厚生省委託がん原性試験結果 (Access on August 2015))。IARC以外の評価機関による分類結果としては、NTPが1981年に「R」に(NTP RoC (13th, 2014))、EPAが1991年に「B2 (probable human carcinogen)」に(IRIS Summary (Access on August 2015))、日本産業衛生学会が「2B」に(産衛学会許容濃度の勧告 (2015))、EUが「Carc. 1B」に(ECHA SVHC Support Document (2011))それぞれ分類しており、EUはこの分類結果を根拠に本物質を高懸念物質(SVHC)に指定した。以上、ヒトでの発がんの証拠はないが、実験動物ではラット、マウスの2種ともに吸入、経口の両経路で多臓器に腫瘍発生を示すことから、EUと同様に本項は区分1Bとした。

## 生殖毒性

ヒトの生殖影響に関して、職業ばく露による流産、早産の報告があるが、女性作業者は本物質以外にガンソリン、ジクロロメタンなどとの複合ばく露を受けた(DFGOT vol. 3 (1992)、NITE初期リスク評価書(2005))と記述されており、本物質ばく露との関連性が明らかな報告はない。実験動物では、マウスを用いた経口経路での2世代生殖毒性試験、及びラットを用いた吸入経路での1世代生殖毒性試験では、前者で50 mg/kg/dayまでの用量、後者では150 ppm (617 mg/m<sup>3</sup>)までの用量で、いずれもF0、F1世代の親動物に一般毒性影響及び生殖能への影響、児動物の成長、生存率などに有害影響はみられなかった(SIDS (2004)、NITE初期リスク評価書(2005))。一方、発生毒性試験としては、経口経路では妊娠ラットの妊娠6～15日に強制経口投与した試験で、母動物に体重増加抑制、死産児産出が生じる用量(200 mg/kg/day以上)で胎児死亡、吸収胚の増加がみられた(SIDS (2004)、NITE初期リスク評価書(2005))が、吸入経路では妊娠ラットに妊娠6～15日、又は妊娠6～20日に吸入ばく露した2試験、及び妊娠ウサギに妊娠6～18日に吸入ばく露した試験で、いずれも母動物毒性(体重増加抑制、死亡例発現)が明らかな濃度までばく露されたが、胎児以上より、SIDSでは経口、及び吸入経路でのマウス又はラットを用いた生殖毒性試験で親動物の生殖能、児動物の出生前後の生存率、生後の成長発達に有害影響は示されず、また、経口、及び吸入経路での妊娠ラット又は妊娠ウサギを用いた発生毒性試験で、母動物に毒性が発現する用量まで胚/胎児への毒性はみられず、全体として本物質は生殖発生毒性物質とは考えがたいと結論した(SIDS (2004))。これに従えば、「区分外」に該当すると考えられる。しかしながら、妊娠ラットの経口経路での発生毒性試験では、母動物毒性が発現する用量で、胎児死亡の増加がみられていること(区分2相当の可能性あり)、経口及び吸入経路でのマウス又はラットを用いた生殖毒性試験では親動物に明確な一般毒性影響が発現する用量まで投与されておらず、生殖発生毒性がないと結論する上で、親動物への投与量が適切であったか検証が必要と思われる。すなわち、「区分外」とするには試験内容に疑問が残り、分類区分を付すに足る決定的証拠もなく、本項は分類できないとした。

## 特定標的臓器毒性(単回暴露)

本物質は多くのヒトデータ及び実験動物データが報告されている。本物質は気道刺激性がある(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003)、ACGIH (7th, 2001))。ヒトの中毒事例では、吸入または経口摂取により、頭痛、悪心、嘔吐、眩暈、麻酔作用、中枢神経抑制、振戦、眼振、自律神経症状、瞳孔散大、脳神経細胞萎縮(小脳プルキンエ細胞層の核濃縮を伴う萎縮)、腹部痙攣、胃腸管障害、下痢、心臓血管系への影響(心不整脈、心窩部痛、心臓の狭窄感、心血管不全、心臓の表層点状出血、心筋変性)、血液凝固因子低下、血小板減少、白血球増加、呼吸不全、肺うっ血、肝臓傷害、肝細胞壊死、腎臓傷害、腎尿細管壊死、尿タンパク、チアノーゼ、死亡例の剖検では主要器官の充血や出血、肺水腫の報告がある(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.3 (1992)、PATTY (6th, 2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1984)、CICAD 1 (1998)、EHC 176 (1995)、IARC 20 (1979)、IARC 71 (1997)、ATSDR (2001))。

実験動物では、ラットの吸入ばく露(区分1相当の用量)で、中枢神経系抑制、体温低下、昏睡、無呼吸、肺水腫、心筋変性、肝臓傷害、腎臓傷害、チアノーゼ、生存例の剖検所見から、肝臓及び腎臓重量増加、プロトロンビン時間延長、ホスファターゼ減少、肝臓の脂質増加、うっ血、実質の出血性壊死、脂肪変性、腎臓のうっ血、出血、皮質変性、ラットの経口投与(区分2相当の用量)で、自発運動低下、歩行失調、肝臓傷害(脂肪変性、出血性壊死)、腸血管のうっ血など、腎臓傷害(腎臓うっ血、出血、壊死、間質性浮腫、尿管拡張、尿管上皮脂肪変性、尿管管腔肥大)、肺傷害(肺うっ血、出血、肺水腫、胸水の貯留の報告がある(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003)、ACGIH(7th, 2001)、DFGOT vol.3(1992)、PATTY(6th, 2012)、SIDS(2004)、ATSDR(2001))。以上より、本物質は麻酔作用の他、中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓、消化管への影響があり、区分1(中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓、消化管)、区分3(麻酔作用)とした。

#### 特定標的臓器毒性(反復暴露)

ヒトでは本物質を扱う飛行機工場では本物質にばく露された作業者に肝臓及び胆管の疾患、神経症状、自律神経失調、甲状腺機能亢進症などの発生率が高いことが米国NIOSHにより報告されたとの記述(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003))、及び0.5~5年間にわたり、最高20 mg/m<sup>3</sup>で本物質にばく露された作業者に自律神経失調、神経筋の障害、徐脈、発汗、疲労、被刺激性、不眠症などの増加が報告されたとの記述(環境省リスク評価第2巻(2003))より、ヒトにおける本物質反復ばく露による標的臓器としては、神経系、肝臓、心血管系、甲状腺が考えられる。実験動物では、SDラットに13週間強制経口投与した試験では、区分2相当の75 mg/kg/dayで、肝臓及び腎臓相対重量の増加、血液影響(ヘモグロビン量、ヘマトクリット値の低下)が、F344ラットに13週間強制経口投与した試験では、区分2相当の18~30 mg/kg/day以上で肝臓、腎臓重量の増加、区分2を超える用量範囲では振戦、流涎、呼吸器困難などの神経症状、呼吸器症状がみられ、240~200 mg/kg/dayの用量で90~100%死亡、小脳の壊死、前胃粘膜の炎症、過形成、及び胸腺の壊死がみられている(SIDS(2004)、NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003))。

これに対し、F344ラットに13週間飲水投与した試験では、強制経口投与時と比べて毒性発現は軽減したが、区分2相当の1,000 ppm(86~102 mg/kg/day)で、腎尿管上皮の再生がみられた(SIDS(2004)、NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003))との記述がある。一方、吸入経路では12ヶ月齢のラットに対し、本物質を12ヶ月間吸入ばく露した試験において、50 ppm(ガイダンス値換算濃度: 0.17 mg/L/6 hr/day(区分1相当))以上で、血清ALT、尿酸、尿素窒素の上昇がみられた(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003))との記述がある。以上の実験動物による試験結果からは、ヒトの標的臓器候補のうち、神経系と肝臓への影響が確認され、その他、腎臓、血液系への影響が区分2の用量範囲でみられた。以上より、本項は区分1(神経系、肝臓、心血管系、甲状腺)、区分2(血液系、腎臓)とした。

#### 誤えん有害性

本物質は炭化水素でないが、ヒトの急性ばく露事例として、本物質を経口摂取したヒトで肺水腫が生じたとの症例報告5件のうち1件は本物質の吸引による化学性肺炎による可能性がある(ATSDR(2001))との記述がある。また、HSDBに収載された数値データ(粘性率: 0.84 mPa·s(20°C)、密度(比重): 1.2351(20°C))より、動粘性率計算値は0.68 mm<sup>2</sup>/sec(20°C)である。以上からは「区分1」相当と考えられるが、ATSDR以降の評価書では多量に飲み込んだ場合、又は吸入した場合に肺水腫を起こすことがある(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価第2巻(2003))との記述に留まり、最新のICSCでも吸入すると肺水腫を起こすことがあると記述されている(ICSC(2013))のみで、吸引による肺傷害を支持する見解が見当たらない。さらに、EU CLP分類にも、本項に該当する有害性警句(H304)の追加はない(ECHA SVHC Draft Support Document(Access on August 2015))。以上より、本項はデータ不足のため分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

短期(急性):	甲殻類(ブラインシュリンプ)48時間LC50 = 12.8 mg/L(環境省リスク評価第2巻, 2003)であることから、区分3とした。
長期(慢性):	急速分解性がなく(2週間でのBOD分解度=0%、TOC分解度=1.6%、GC分解度=1.1%(通産省公報, 1978))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC(r) = 55 mg/L(環境庁生態影響試験, 1995)、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖) = 1.02 mg/L(環境省リスク評価第2巻, 2003)、NITE初期リスク評価書, 2005)、魚類(ファットヘッドミノー)の28日間NOEC(GRO, 孵化後) = 29 mg/L(環境省リスク評価第2巻, 2003)から、区分外とした。該当情報なし。
残留性・分解性	該当情報なし。
生体蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

#### 14. 輸送上の注意

国連番号	1184
品名(国連輸送名)	二塩化エチレン
国連分類	クラス6.1
容器等級	II
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷ぐずれの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	消防法に従う。
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	131

#### 15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質〔1,2-ジクロロエタン〕
化学物質管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質〔1,2-ジクロロエタン〕
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物に該当しない。
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2）〔1,2-ジクロロエタン〕 特定化学物質第2類物質・特別有機溶剤等〔1,2-ジクロロエタン〕 危険物・引火性の物 健康障害防止指針公表物質 作業環境評価基準
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
労働基準法	疾病化学物質
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)
水質汚濁防止法	有害物質
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体

#### 16. その他の情報

参考文献	職場の安全サイト(厚労省HP) NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP) GESTIS Substance Database
------	--

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。